



長門の風

■発行と編集/
長門町役場
建設環境課
TEL 0268-68-3111
FAX 0268-68-4011
平成15年12月発行

美し松別荘地 水道水源は町一番の純度

然水よりさらにクセの無いピュアな味で、原料の素材を生かすのに良い純水な水だそうす。その中でも美し松水源が最も純度が高く、さわやかな味で、海の深層水に近い味との結果でありました。場所は国道152号沿いで、日本舗道(株)霧ヶ峰合材工場より白樺湖方面に300m程上ると道路左側に下りる脇道があり、木橋を渡ると金網で囲まれた水源施設が目

長門町の町民で組織する「美しいまちづくりデザイン会議」は、美しいまちづくりをどのように実現していくか、第二回目となる町長への答申を纏めているところです。答申に向けた具体的な調査等も実施しております。この一環として町内の湧水十四箇所を対象に水の性質を調査した結果が次のとおり出ましたので報告申し上げます。『長門町水道水源の水は全て、某アルプス天



◆ 配布数：一区画当り、桜ともみじを各一本ずつとします
◆ 周知方法：苗木の到着日がわかりしだい、①掲示板への張り紙②永住者・半永住者への通知書配布
◆ 配布場所：学者村管理事務所に各人取りに来ていただきます
◆ 配布期間：苗木が到着後2週間(早い者順、受付なし。苗木が終わりしだい終了、終了の連絡は致しません。)
※ご自分で取りに来て、植えられる方に限ります。

の前に現れます。この流末からは溢れ出す水が大門川へ流れこんでいるのが確認出来ます。※興味のある方は使用にあたり次のことを守って下さい。①水源施設の金網内には絶対に入らないで下さい。②流末の湧水をご使用ください。③生水の飲用は行わず沸かしてご利用ください。(おいしい、コーヒー・お茶等が楽しめるでしょう。)

学者村景観整備に伴う 無料苗木の活用

学者村の景観整備に伴い、紅山桜(百本)・もみじ(百本)を手配しています。樹種・数量・期間に制限がありますので、大変申し訳ございませんが次の事項に対応できる皆様のみお分けしますことをご承知ください。



藪整備

景観整備に伴い、別荘販売予定区画の藪整備を実施しております。藪整備を行った結果、日当たりや風通しが良くなり違う区画ではないかと見違えるようになりました。特に別荘を建てられている皆さんは、周囲の立木の整備により、湿気が無くなるとともに、枯れ葉が屋根に積もることも無く、雨漏りの原因が解消されます。別荘が長持ちする為には、少しでも整備を行うっていくことが大切です。

学者村懇談会について

平成十五年八月五日(火曜日)午前九時三十分より学者村二期「山の家」において学者村懇談会が行われました。町としてもいろいろと参考になる貴重な意見が数多くでましたのでご報告いたします。

【意見】町では合併等の経過並び結果について地区ごとの懇談会を開催するとお聞きしますが、別荘地への周知はどのように行いますか。

【意見】三十年の契約更新にあわせ、解約希望者もあると聞きますが、現在の別荘地の優れた点をアピールするよう積極的に進めてもらいたい。業者の日本ブライトが更に努力するとともに、別荘地の専用ホームページを活用検討してもらいたい。

【意見】別荘客の知らない事が多いので、周知と参加を勧めてもらいたい。

【意見】長野で開かれた冬季オリンピック以降、道路・新幹線等の整備が進み使い易くなった所をアピールしてもらいたい。

【意見】長門町にある、施設の活用を図り、できるだけ多くの皆さんが使用できるようにしてもらい、独創的なアイデアを出しあってもらいたい。

【意見】立派な国保依田窪病院とその周辺の施設・温泉等のアピールをお願いする。

【意見】長門町には公共の交通手段が無いので個人の乗用車に頼っており足が無い。また買い物場が少ないため、近隣の町に向いている。

【意見】今年から学者村の交通手段

学者村別荘地の景観整備要望 集計結果

先に実施致しました、学者村の景観整備要望を取りまとめたところ、192名の皆様から整備の要望が提出されました。整備の内容は様々ですが「間伐希望者が(18名)・支障木伐採希望者が(74名)・藪整備希望者が(36名)・総合整備希望者は(64名)」と多くの希望があり、景観整備を思う皆様の意識の高さを実感する結果になりました。九月末日に締め切りをし、予想以上の希望者で処理に時間がかかる事が予想されますが、現在はいくつかの電話による実施内容の確認を行っています。また今後の予定は今年中に業者選定を実施し、来年中に事業を完了する予定で進めておりますのでご承知ください。

CATVの工事開始

平成十四年に全別荘地の皆様へ周知し、加入の受付を進めてまいりました。長門町CATV(仮称)施設の本体工事が進められております。また一部の地区では宅内配線工事も行われており、平成十六年四月を目途に放送センターの開局が行われます。

開発別荘地は元々テレビ等の電波の弱い地域で、写りが悪く昔からお客様方の要望が強かった地域でもございますが、今回の事業では①インターネットサービス②長門町の告知放送が可能となり情報の幅が広がることとなります。出

キロスズメバチにご注意

近年はスズメバチの発生が非常に増えております。特に気をつける場所は①別荘屋根のノキ下、②別荘の戸袋、③整備されない庭の藪等は、お客様が知らないうちに蜂の巣が出来ていて、不意に蜂を怒らしたために刺されるケースが多いようです。刺される人の体質によっては、大変危険ですので十分な注意が必要です。

[別荘地の被害状況]

- ①学者村…巣の確認件数(15件)・撤去依頼(8件)・刺された件数(6件)・※ミツバチの巣撤去(2件)
- ②美し松…巣の確認件数(4件)・撤去依頼(3件)・刺された件数(1件)
- ③ふれあい…巣の確認件数(3件)・撤去依頼(1件)・刺された件数(1件)

犯罪・事故・その他情報

今年度は学者村2期において、七月五日(土)に2件・十月二十五日(土)に1件の空き巣を確認しましたが、残念なことに犯人はつかまっております。

進入方法

- ①お風呂の窓ガラスを割る
 - ②玄関のドアをこじ開ける
- 等で道路から直接見えないうちに入り口が被害にあっています。

ゴミ処理のお願い

- ①学者村又は町が指定するゴミ袋を使用して下さい。
 - ②資源ごみをそれぞれ分別すると共に、燃やせるゴミ・燃やせないゴミにも分けて下さい。
- ※詳しくは、管理事務所までチラシをお持ちください。



黒澤 佐登江

学者村中央管理センター職員紹介

平成十五年十月一日付で、学者村総合管理センター女性職員が黒澤佐登江に代わりました。皆様から好かれる様努力して参りますので宜しくお願いたします。

来ただけ多くの皆様の加入をお願い致します。メニューにより金額が変わりますのでご相談ください。
*お問い合わせ
長門町情報館(長門町CATV担当)
☎0268(68)2000

長門町 農業体験 プログラム

長門町では、農業・林業を体験したい皆様に、町で計画した体験プログラムを実施しました。今年は

- ◆ 4月：森（もり）と緒に楽しもう！
- ◆ 5月：「食を考える」プロローグ、縄文から平成へ、長門町の食文化
- ◆ 5月：飯盒炊飯と田植えをしよう！
- ◆ 6月：高原は春だ！山菜を楽しもう！！
- ◆ 6月：高原野菜を育ててみよう！
- ◆ 7月：田舎の生物を観察しよう！
- ◆ 8月：採りたて素材で、手作りジャムとポテトチップスを作ろう！
- ◆ 9月：食欲の秋！稲刈りをしよう！
- ◆ 10月：秋の恵み、キノコと木の実を食べよう！
- ◆ 11月：干し柿を作ってみよう！
信州の漬物を学ぼう！
- ◆ 12月：餅つきで今年を振り返ろう！

が計画され最後の二行事を残し町外の方も大勢参加し実施されました。来年も趣向を変えて行う予定です。興味をお持ちで体験をご希望の皆様のご連絡をお待ちしております。

＊お問い合わせ
長門町グリーン・ツーリズム協議会
(役場産業振興課農政係内)
☎0268(68)3111



市民農園やグリーン・ツーリズム、農業体験に對するご意見、ご要望をお聞かせください。

”農業をしてみたい方の”
”ご相談にも応じます”

長門町では、都市に住む方々との交流を通じて、農業、農村に対する理解を深めてもらおうと、十五年度から農業体験プログラムを実施しています。これまでに十人前後の参加をいただきました。十六年度も引き続き、新たなプログラムを実施していきます。グリーン・ツーリズム参加者からは、「長門町で実際に農作物を育ててみたい。」「農家で本格的な農作業を体験してみたい。」「お米や野菜を直接農家から買いたい。」

といった声が聞かれます。町の産業振興課では、今後の施策を進めるうえで、市民農園やグリーン・ツーリズム、農業体験に對するご意見やご要望を募集します。合わせて、「農業をしてみたい。」「家庭菜園程度の畑を貸してほしい。」といった方々のご相談にも応じます。農業、農村に興味のある方の率直なお考えをお聞かせください。手紙、ファックス、電子メールでお願いします。なお、匿名によるご意見、ご要望はご遠慮ください。

＊お問い合わせ
〒386-0602 長門町大字
長久保525の1
長門町役場産業振興課農政係宛
☎0268(68)4011
メールアドレス
nosei@town.nagato.nagano.jp

山のキノコも不作



今年日本全域が夏に気温が上がらず、長野県下でも一部で日照不足に伴う冷害で米にも大きな被害をもたらしました。また十月に入り、キノコの季節を迎えたものの雨がほとんど降らない状況が続いたことにより、乾燥した山にはキノコの出る気配も感じさせませんでした。

屋外焼却炉の廃止と野焼き廃止に伴う少量の「小木・枝・草」の処理について

長野県では昨年より屋外の焼却炉の使用と野焼きを一切禁止しており、全ての焼却炉の撤去を命じており保健所の指導が入る場合もあります。使用した場合はご近所に煙の迷惑がかかる他、別荘地は山林火災の心配がありますので屋外焼却炉の有る皆様は管理事務所にご相談ください。

※屋内暖炉の使用、バーベキュー等は専用の器具で使用可能です。野焼きが禁止されたことにより、支障木・枝等整理後の焼却処理が出来ませんので、区画の敷地内でためて腐らせるか最寄の管理事務所にご相談ください。※業者が整備をし大量に出る場合は業者の責任において処理をお願いします。

管理事務所より お願い 別荘地内道路、支障木の伐採について

平成15年8月に、依田窪南部消防署が学者村別荘地内の見回りを実施したところ、「当消防署が現在所有する水タンク搭載の消防車は、学者村別荘地の初期消火に必ず必要ですが、別荘地道路に支障木のある個所が、所々に見受けられる。」との注意がありました。今後、管理事務所では、皆様の別荘の安全を考え、別荘所有地内も含め、道路に覆い被さってくる樹木・枝・草木等の伐採を行って参りますので、お客様のご理解とご協力をお願い致します。

うまい一品

「干し柿」…11月頃になると昔は食料も少なかった等で柿の木も多く植えられており、町内でも柿取りをする姿が多く見られました。また徒歩通学をする小学生は学校の通学途中では必ず甘柿を取って空腹をしのいだものです。しかし現在ではよっぽど柿が好きな人はともかく、見向きもされずに鳥の餌になっている光景を多く目にします。

もともと長門町は柿の産地ではありませんが、昔は秋から冬にかけて干し柿が多く干されていたものでした。干し柿づくりを試してはいかがでしょうか。柿の皮をむいて、竹の棒に数個を刺し日陰の風通しの良い場所に数週間置けば甘い干し柿が出来上がります。地元の柿の木をもつ方に柿を分けてもらえないか相談してはいかがでしょうか。

「新そば」…いよいよ新そばの季節になります。町の転作田で育てられたそばの実が収穫されました。長門町の北の入り口にある「ふるさとセンター」では今年もおいしい新そばを打つ準備が着々と進んでいます。秋から冬にかけて、暖かい食堂の中で食べる新そばはまた格別です。お出かけください。

八月九日(土)から十二日(火)の4日間行われた道の駅夏祭りには、道の駅の広い施設を利用し盛大に行われました。「伊勢ノ海部屋のちゃんこ鍋・各種出店・魚のつかみ取り・太鼓・ジャズライブ・フオー



マルメロの駅ながと(道の駅)夏祭りが行われました

大山獅子祭り

クライブ」が行われ、活性化施設の蔵では長門町の匠の皆さんによる「クラフト展・パネル展・製作体験」が行われ、夏休みの中ということもあり、大人も子供も楽しい時間を過ごしていました。

九月七日(日曜日)長久保地区の伝統行事「大山獅子祭」が行われ、旧中山道長久保宿を、集落の東端にある松尾神社を目指し祭りの道行きがおこなわれ、神社では奉納の舞が行われました。午後には「かっぱれ連」・「子供みこし」・「女みこし」・「男みこし」が町内を練り歩き初秋の暖かい日差しの中お祭り行われました。毎年行われるこのお祭りには別荘地の皆さんの飛び入りも大歓迎です。



*お問い合わせ先
企画調整幹 長久保区事務局
☎0268(68)3111

入大門(秋祭り) 高辻相撲

十月五日(毎年十月の第一週の日曜日に開催) 入大門地区の伝統行事「高辻相撲」が秋祭りの一環として行われました。稲荷神社での神事に引き続き高辻相撲の奉納が行われます。この土俵は高さが二メートル五十センチほどあり、子供相撲・大人相撲が行われます。土俵は一見の価値がありますので、興味のある方はご参加ください。



近年の降雪量 [依田窪南部消防署測定] (単位 cm)

	1月	2月	3月	4月	11月	12月
平成 6年					0.5	1.0
平成 7年	20.5	0.0	25.0	0.0	13.5	
平成 8年	4.0	36.0	17.0	0.0	7.0	
平成 9年	27.0	25.2	0.0	0.0	1.0	
平成10年	120.5	36.0	10.0	10.0	0.0	0.0
平成11年	5.0	20.0	36.5	0.0	0.0	
平成12年	8.0	24.5	6.0	0.0	1.0	
平成13年	131.0	40.0	28.0	0.0	14.0	
平成14年	55.5	27.0	0.0	5.0	53.0	
平成15年	79.0	18.0	4.5			

長門町別荘地 パンフレット作成

町の別荘地が開発され三十五年程が経とうとしており、別荘を建築し活用されている方々も増えております。皆様のニーズに答え、出来るだけ活用のできるパンフレットを来年に作って参りたいと思っております。パンフレットに載せたい内容・情報等を長門町までドシンドシお寄せください。別荘所有者の皆様にご利用いただくと共に再売出し区画の宣伝にも使用してまいります。

*お問い合わせ
長門町役場建設環境課別荘環境係
☎0268(68)3111
☎(68)4011 又は長門町建設環境課のホームページにアクセスして下さい。

編集後記

今回予定の「パンフレットの作成と別荘地のホームページ」作成に向け、皆様のご意見をお待ちしております。出来るだけ皆様が必要とし、活用できる情報を掲載するためどんな内容でもかまいませんのでお寄せください。

昔から長門町に居ります私共には気づかない事が多くあります。これらを生かして参りますので宜しくお願い致します。

美し松別荘地管理事務所
☎0268(69)2732
☎電話と同じ

※事務所が休みの日は役場へ転送ふれあいの郷別荘地管理事務所
☎0268(69)2541
☎電話と同じ

※事務所が休みの日は役場へ転送
学者村中央管理センター
☎0268(68)2906
☎0268(68)2191
●ホームページ
gakusha@nedjanis.or.jp

長門町役場建設環境課別荘環境係
☎0268(68)3111
☎0268(68)4011
●ホームページ
http://www.town.nagato.nagano.jp/kensetu

前号発行の「別荘だより 第三十二号」最終ページの「学者村祭り開催について」学者村懇談会開催についての問い合わせ先管理事務所の電話番号が間違っておりました。正しい番号は68-29906です。訂正しお詫び申し上げます。

長門町別荘だより 第三十二号の一部訂正について